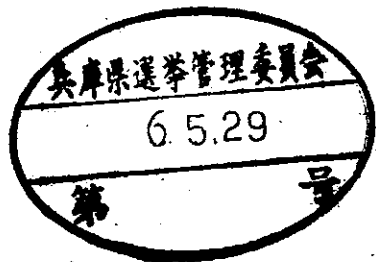


(その1)



# 収 支 報 告 書

令和5年分

( 年 月 日開催分)

(ふりがな) じゆうみんしゆとうひようごけんたいじゆういちせんきよくしよぶ  
 1 政治団体の名称 自由民主党兵庫県第十一選挙区支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県姫路市手柄1丁目124

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 松本 剛明

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 松本 剛明
公職の種類 衆議院議員(現職)

4 会計責任者の氏名 大路 渡

事務担当者の氏名 植田 理英子

(電話) 079-282-5516

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	0	1	1	7	0	5	8
(前年からの繰越額)							8	7	0	5	1
(本年の収入額)				2	0	0	3	0	0	0	7
支 出 総 額				2	0	0	0	0	2	9	1
翌年への繰越額						1	1	6	7	6	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額				1	0	3	0	0	0	0
員 数							1	0	3	8 <sup>人</sup>

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附				7	0	0	0	0	0	0
(うち特定寄附)										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附										0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				7	0	0	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合計 (ア + イ)				7	0	0	0	0	0	0





(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分			
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額						年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円						
1	藤井 茂樹		1	0	0	0	0	R5/2/3	姫路市下寺町140エンブレイス姫路下寺町801	会社役員	
2	中島 章智		3	0	0	0	0	R5/10/12	東京都中央区銀座6-4-1 東海堂銀座ビル7階	弁護士	
3	植島 幹九郎		3	0	0	0	0	R5/10/17	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-1 六美ビル1階	会社役員	
	この頁の小計		7	0	0	0	0				
	その他の寄附						0				
	合計		7	0	0	0	0				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額						備 考			
項 目		十 万	百 万	千	円						
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費			9	4	2	8	7	3	0		
(2) 光 熱 水 費				1	9	5	9	8	9		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				5	5	2	0	7	0	5,200円	
(4) 事 務 所 費			1	3	5	0	0	5	3		
小 計			1	1	5	2	6	8	4	2	5,200円
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費			2	5	4	7	5	9	0		
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			2	5	6	7	0	3	9		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0		
イ 宣 伝 事 業 費			2	5	6	7	0	3	9		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0		
エ そ の 他 の 事 業 費									0		
(4) 調 査 研 究 費				3	5	8	1	6	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			1	0	0	0	6	6	0	1,000,000円	
(6) そ の 他 の 経 費			2	0	0	0	0	0	0		
小 計			8	4	7	3	4	4	9	1,000,000円	
合 計			2	0	0	0	2	9	1		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 2.光熱水費					
行番号	支出の目的	金		額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	電気料金			23	106	R5/1/19	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
2	電気料金			16	891	R5/2/15	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
3	電気料金			16	021	R5/3/15	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
4	電気料金			13	678	R5/4/17	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
5	電気料金			11	503	R5/5/18	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
6	電気料金			10	092	R5/6/15	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
7	電気料金			11	514	R5/7/18	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
8	電気料金			14	106	R5/8/16	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
9	電気料金			16	333	R5/9/15	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
10	電気料金			14	930	R5/10/17	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
11	電気料金			12	314	R5/11/16	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
12	電気料金			13	303	R5/12/15	松本たけあき後援会	姫路市手栢1丁目124	
	この頁の小計			173	791				
	その他の支出			22	198				
	合計			195	989				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3. 備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円						
1	ガソリン代			3	7	4	0	R5/1/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
2	ガソリン代			1	6	9	0	R5/2/24	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
3	ガソリン代			2	5	0	0	R5/3/24	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
4	ガソリン代			1	9	2	0	R5/4/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
5	ガソリン代			2	7	3	0	R5/5/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
6	ガソリン代			5	0	7	0	R5/6/24	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
7	ガソリン代			4	9	5	0	R5/7/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
8	ガソリン代			4	8	6	0	R5/8/28	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
9	ガソリン代			6	2	6	0	R5/9/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
10	ガソリン代			5	0	2	0	R5/10/30	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
11	ガソリン代			5	9	7	0	R5/11/24	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
12	ガソリン代			4	8	0	0	R5/12/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
	この頁の小計			4	9	5	1	0			
	その他の支出			5	6	9	7	0			
	合計			5	5	2	0	7			





(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (旅費交通費)				
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円				
1	タクシー料金			209	610	R5/1/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
2	タクシー料金			112	310	R5/2/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
3	タクシー料金			202	780	R5/3/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
4	タクシー料金			200	900	R5/4/28	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
5	タクシー料金			250	520	R5/5/26	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
6	タクシー料金			137	800	R5/6/28	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
7	JR運賃・料金			11	000	R5/7/15	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
8	タクシー料金			169	000	R5/7/26	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
9	タクシー料金			218	900	R5/8/28	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
10	タクシー料金			156	500	R5/9/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
11	タクシー料金			355	780	R5/10/31	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
12	タクシー料金			215	100	R5/11/24	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
13	タクシー料金			279	200	R5/12/29	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
	この頁の小計			251	940				
	その他の支出			28	190				
	合 計			254	759				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			4. 宣伝事業費 (宣伝広報費)		
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円					
1	掲示資材費			44	100	R5/5/29	備新撰文具	京都市南区西九条森本町66		
2	画像制作費			33	000	R5/5/31	備ラフ	姫路市東延末1-5 姫路駅南744-716F		
3	掲示資材費			49	950	R5/6/2	備新撰文具	京都市南区西九条森本町66		
4	掲示資材費			44	700	R5/6/2	備ムラウチドットコム	八王子市北野町698番地2		
5	音声収録費			33	000	R5/8/28	備グレイスプランニング	姫路市三左衛門堀西の町66-301		
6	デザイン料			33	000	R5/8/30	備ラフ	姫路市東延末1-5 姫路駅南744-716F		
7	デザイン料			110	000	R5/9/29	備ラフ	姫路市東延末1-5 姫路駅南744-716F		
8	看板設置費			17	600	R5/9/29	平居工務店	姫路市大津区恵美酒町2丁目93-1		
9	掲示資材費			48	430	R5/10/5	備新撰文具	京都市南区西九条森本町66		
10	掲示資材費			44	700	R5/10/5	備ムラウチドットコム	八王子市北野町698番地2		
11	掲示資材費			23	840	R5/10/12	備ムラウチドットコム	八王子市北野町698番地2		
12	デザイン料			165	000	R5/10/31	備ラフ	姫路市東延末1-5 姫路駅南744-716F		
13	音声収録費			33	000	R5/10/31	備グレイスプランニング	姫路市三左衛門堀西の町66-301		
	この頁の小計			680	320					
	その他の支出			18	069					
	合計			698	389					





(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 7.調査研究費 (調査費)							
行番号	支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円							
1	調査費		3	5	7	5	0	0	R5/3/24	㈱アノン	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル新館1階004号室	
この頁の小計				3	5	7	5	0	0			
その他の支出								6	6	0		
合計				3	5	8	1	6	0			









(その17)

# ○ 資 産 等 の 状 況 ○

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月29日

政治団体の名称 自由民主党兵庫県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名 大路 渡

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

# 政治資金監査報告書

令和 6年 5月22日

自由民主党兵庫県第十一選挙区支部

代表 松本 剛明 殿

登録政治資金監査人

橋本敬



登録番号 第 57995 号

研修修了年月日 平成21年5月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規

定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

### 3 業務制限

自由民主党兵庫県第十一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上